



さぬき

自立する都市さぬき市



今月の内容

やまぼうし

| | |
|------------------------------|------|
| (特集) はじめよう地球にやさしい環境対策 | 2 |
| 新しい時代に対応した学校づくりに向けて | 3 |
| 平成17年度さぬき市バランスシートおよび行政コスト計算書 | 4~5 |
| 各課からのお知らせ | 6~18 |
| おめでた・おくやみ | 19 |

12月は地球温暖化防止月間です

特集 はじめよう 地球にやさしい環境対策

私たちは、便利で快適な生活をする一方で、大量のエネルギーを消費し大気中に二酸化炭素を排出してきました。二酸化炭素の排出増加による地球の温暖化は、人類が生活していくうえでの喫緊の問題です。

○常に二酸化炭素の削減を考えましょう

地球温暖化は、海面の上昇による土地の消失や、干ばつによるききんなどの悪影響を引き起こします。そこで、おもな取組例と二酸化炭素の削減、また、世帯当たりの節約効果などを下の表にまとめましたので、各ご家庭でも話し合い、私たち一人一人の毎日の生活を見直すきっかけにさせていただけたらと思います。



| 取組例 | 一世帯当たりの年間二酸化炭素削減効果 | 一世帯当たりの年間節約効果 | 参考 |
|---------------------------------|--------------------|---------------|--|
| 冷房の温度を1℃高くして暖房の温度を1℃低く設定しましょう。 | 年に31kg削減 | 年に約2,000円の節約 | カーテンを利用して光を調整したり、着るものを工夫することで、冷暖房機に依存しないで過ごしたり、または冷暖房を始める時期を少し遅らせましょう。 |
| 待機電力を90%削減しましょう。 | 年に87kg削減 | 年に約6,000円の節約 | 主電源を切りましょう。長時間使わないときはコンセントから抜きましょう。 |
| シャワーを1日1分だけ家族全員で減らしましょう。 | 年に65kg削減 | 年に約4,000円の節約 | 体を洗っている間は、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。 |
| お風呂の残り湯を洗濯やトイレや花木の散水に使いましょう。 | 年に17kg削減 | 年に約5,000円の節約 | 洗濯や散水またはトイレの水に利用しましょう。残り湯利用のために市販されているポンプを使うと便利です。 |
| 炊飯器の保温を止めましょう。 | 年に31kg削減 | 年に約2,000円の節約 | ポットや炊飯器の保温は利用時間が長いと多くの電気を消費します。ごはんは電子レンジで温めなおす方が電力消費が少なくなります。 |
| 家族が同じ部屋で団らんで暖房と照明の利用を2割減らしましょう。 | 年に240kg削減 | 年に約11,000円の節約 | 家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も余計に必要になります。 |
| 買い物袋を持ち歩いて、省包装の野菜などを選びましょう。 | 年に58kg削減 | —— | トレーやラップは家に帰ればすぐごみになります。買い物袋を持ち歩いてレジ袋を減らしましょう。 |
| テレビ番組を選んで1日1時間テレビ利用を減らしましょう。 | 年に13kg削減 | 年に約1,000円の節約 | 見たい番組だけ選んで見て、テレビのつけっぱなしはやめましょう。 |

参考 環境省「身近な地球温暖化対策～家庭でできる10の取り組み～」から抜粋

..... 新しい時代に対応した学校づくりに向けて

市教育委員会では、新しい時代に対応した学校づくりのため、学校再編についての議論が始まっています。

市教育委員会では、「さぬき市学校再編計画検討委員会」を設置して、学校の適正規模による適正な配置、今後の施設整備についてその方向性と具体的なプランを示すための学校再編の計画を検討しています。

■今、なぜ学校の再編が必要なのでしょう

学校は、子ども一人一人が将来自立した個人を育てる場であり、社会の形成者として必要な能力を身に付ける大切な場です。また、災害時には地域の避難所としての役割や地域の集まりの場としても活用されています。

未来を担う子どもたちのために、望ましい学習環境をつくることや子どもたちの活力ある学習活動を支え伸ばすことは、私たち市民にとっても大切な役割ではないでしょうか。

今、学校は、少子化の影響により子どもたちの数が減ってきています。また、学校の校舎の多くは建設から長い期間が経過し、改築の時期にあります。また、地震に耐えるための補強が必要などともあります。

■子どもの数が減ると学校はどうなるのでしょうか

子どもの数が一定規模以下になると、学校運営がしにくくなります。そして子どもたちにとって次のような影響がでてきます。

まず、子どもの多様な選択の幅が小さくなったり集団教育の良さが生かされにくくなったりします。また、

①教職員の校務運営や子どもの指導体制が難しくなります。

②学校行事や部活動など、魅力的で活力ある教育が行いにくくなります。

③児童・生徒同士が切磋琢磨し、社会性や協調性などを育むことが難しくなります。

■今後、どのように取り組んでいくのですか

今策定中の計画案が出来上がる、それを基に各学校や地域の方々と話し合いの場を設け、ご意見をお伺いします。また、再編の具体的な実施計画を策定し、計画的に再編に取り組んでいくこととなります。

この記事は、市ホームページでも掲載しています。

アドレス

<http://www.city.sanukikagawa.jp/>

今、学校再編計画に関してアンケート調査を行っていますので、ご協力お願いいたします。

調査用紙は、市の各支所や公民館等にあります。

また、市ホームページ上でも調査に回答することができます。

【意見・問】

さぬき市学校再編計画検討委員会事務局

教育委員会事務局教育総務課内：学校再編担当

☎(0879)42-3021 FAX(0879)42-3208

水道メーター 取替工事のお知らせ

計量法に定められた有効期限満期の水道メーター器の取替工事を下記のとおり行います。

取替期間：11月下旬～12月中旬

取替地区：津田町津田・志度

※取替は、満期を迎えたメーターのみで、該当宅には事前にお知らせします。

※取替費用は無料です。取替業者および水道局から請求することは一切ありません。

【問】水道局監理課 ☎(0879)43-2047

配偶者からの暴力で 悩んでいませんか！

配偶者からの暴力は身体的暴力に限りません。暴言や交友関係や電話のチェック、外出制限などは精神的暴力にあたります。性行為の強要、避妊の非協力などは性的暴力にあたります。親密な関係にあっても暴力は決して許されません！ 配偶者からの暴力は、重大な人権侵害です。

あなたと一緒に考えることができます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

〈相談先〉

さぬき市家庭児童相談室

☎(0879)52-6600

月～金 8時30分～17時(祝日は休)

香川県子ども女性相談センター

(配偶者暴力相談支援センター)

☎(087)835-3211

月～土 9時～21時(祝日は休)

平成17年度 さぬき市バランスシートおよび行政コスト計算書

地方公共団体の「バランスシート」は、資産形成の活動結果とその財源を年度末のストック情報として表すものであり、「行政コスト計算書」は逆に資産形成につながらない行政活動にかかった1年間の費用と収入(財源)を表すものです。いずれも普通会計〔一般会計およびCATV事業特別会計〕を対象とし、総務省の示す統一基準により作成しています。

なお、より詳しい内容は市のホームページでご覧になれます。

バランスシート(17年度末現在 対前年度比較表)〔表①〕

(単位:百万円)

| | 16年度 | 17年度 | 比較 | | 16年度 | 17年度 | 比較 |
|---------------|---------------|---------------|----------------|------------------|---------------|---------------|----------------|
| 〔資産の部〕 | | | | 〔負債の部〕 | 36,251 | 36,680 | 429 |
| 1.有形固定資産 | 87,392 | 85,293 | △ 2,099 | 1.固定負債 | 33,704 | 33,926 | 222 |
| (うち土地) | 19,880 | 20,365 | 485 | (1) 地方債 | 29,106 | 29,553 | 447 |
| | | | | (19年度以降支払分) | | | |
| 2.投資等 | 4,173 | 4,474 | 301 | (2) 債務負担行為 | - | - | 0 |
| (1) 投資および出資金 | 1,253 | 1,253 | 0 | (3) 退職給与引当金 | 4,598 | 4,373 | △ 225 |
| (2) 貸付金 | 522 | 483 | △ 39 | (将来支払う退職金) | | | |
| (3) 基金 | 1,877 | 2,176 | 299 | 2.流動負債 | 2,547 | 2,754 | 207 |
| (4) 退職手当組合積立金 | 521 | 562 | 41 | (1) 翌年度償還予定額 | 2,547 | 2,754 | 207 |
| | | | | (18年度支払) | | | |
| 3.流動資産 | 2,949 | 3,300 | 351 | 〔正味資産の部〕 | 58,263 | 56,387 | △ 1,876 |
| (1) 現金・預金 | 2,538 | 2,883 | 345 | 1.国庫支出金 | 8,035 | 8,053 | 18 |
| (2) 未収金 | 411 | 417 | 6 | (国からの補助金など) | | | |
| 資産合計 | 94,514 | 93,067 | △ 1,447 | 2.県支出金 | 14,508 | 13,569 | △ 939 |
| | | | | (県からの補助金など) | | | |
| | | | | 3.一般財源等 | 35,720 | 34,765 | △ 955 |
| | | | | (市税、施設の使用料など) | | | |
| | | | | 負債・正味資産合計 | 94,514 | 93,067 | △ 1,447 |

行政コスト計算書(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)〔表②〕

| 行政コスト | 総額〔百万円〕 | 構成比率 | 用語の説明など |
|-----------------------------|---------------|--------------|---|
| 人に係るコスト | 3,904 | 16.1% | 退職給与引当金として繰入れた額を含む職員の人件費です。行政コスト全体に対して2割弱程度を占めていますが、他の団体に比べると比率は低くなっています。 |
| (1) 人件費 | 3,816 | 15.7% | |
| (2) 退職給与引当金繰入等 | 88 | 0.4% | |
| 物に係るコスト | 7,460 | 30.7% | 行政サービスに使用する物品の購入費や委託料、公共施設の維持管理に係る費用、バランスシートに計上している資産の減価償却費などです。特にさぬき市では、この減価償却費が2割近くを占め大きな負担となっています。 |
| (1) 物件費 | 2,651 | 10.9% | |
| (2) 維持補修費 | 89 | 0.4% | |
| (3) 減価償却費 | 4,720 | 19.4% | |
| 移転支出のコスト | 9,247 | 38.1% | 市民の皆さんを対象に直接支出する経費である児童手当、生活保護費や福祉医療費、国民健康保険や老人保健など特別会計への繰出金、各種団体に対する補助金等の経費です。全体の4割超と最も大きなウェイトを占めています。 |
| (1) 扶助費 | 2,209 | 9.1% | |
| (2) 補助費等 | 3,723 | 15.3% | |
| (3) 繰出金 | 2,912 | 12.0% | |
| (4) 普通建設事業費 〔他団体等への補助金等〕 | 403 | 1.7% | |
| その他のコスト | 3,653 | 15.1% | 公債費は利子分のみ、不納欠損額は市税などの未収金のうち時効などで徴収できなくなったものです。16年度の台風災害が甚大であったため、17年度についても災害復旧費の支出が大きくなっています。 |
| (1) 災害復旧事業費 | 3,046 | 12.6% | |
| (2) 公債費〔利子のみ〕 | 573 | 2.4% | |
| (3) 不納欠損額 | 34 | 0.1% | |
| 行政コスト合計 a | 24,264 | 100% | 1年間の行政に要した総コストです。但し、資産形成に繋がるものは含みません。 |

| 収入項目 | 総額〔百万円〕 | 構成比率 | 用語の説明など |
|--------------------|---------------|--------------|--|
| 使用料・手数料等 | 1,822 | 7.5% | 公共施設使用料、住民票等手数料、学校給食費負担金など |
| 国庫〔県〕支出金 | 4,429 | 18.3% | 社会資本整備以外の行政活動に対する国県からの支出金 |
| 一般財源 | 15,607 | 64.3% | 市税、地方譲与税、各種の交付金や地方交付税など |
| 収入合計 b | 21,858 | 90.1% | 通常の1年間の収入 |
| 正味資産国県支出金償却額c | 1,451 | | 社会資本整備に交付された国県支出金のうち、減価償却費で計上した分に対応するものです。 |
| 差引〔b-(a-c)〕 | △ 955 | | 収入を上回る行政コストを要したため、地方債の借入や基金繰入金等で不足額を補いました。 |

1. バランスシートからわかること〔表①〕

「資産」は931億円(市民1人当たり167万円)で、これに対応するものとして、将来負担しなければならない「負債」が367億円(市民1人当たり66万円)、返済を要しない「正味資産」が564億円(市民1人当たり101万円)となっています。

資産は、前年度と比較すると、新たな資産の形成を上回る減価償却費が生じたため、14億円減少しました。このうち有形固定資産の分野別では防災行政無線の整備を進めている消防費、津田小学校や志度地区統合幼稚園の施設整備を行った教育費などが増加し、他は軒並み減少しています。負債では、地方債が6億円増加し、退職手当引当金は2億円減少しています。正味資産は、国庫支出金が0.2億円増加し、県支出金が9億円、一般財源も10億円の減少となりました。

また、バランスシートを市民一人当たりの数字に置き換えて、他市(人口や就業構造が似かよった類似団体7市)と比較すると〔表③〕、一人当たりの有形固定資産や地方債の額がいずれもかなり高い水準にあり、合併前の各町がそれぞれ社会資本の整備を進めてきたことによる資産の重複などで、整備水準が高くなっていることが考えられます。

2. 行政コスト計算書からわかること〔表②〕

1年間の行政サービスに要した「行政コスト」を、性質別に表しています。行政サービスに要したコストの総額は243億円(市民1人当たり43万円)、対して市税や国・県からの補助金、施設の使用料などの「収入」は219億円(市民1人当たり39万円)となっており、差引10億円のコスト超過となりました。この差額は、過去から蓄積した資産を取り崩し、将来の負担(借金)で賄ったことになっています。

性質別に見ると、「人にかかるコスト」が39億円(市民1人当たり7万円)、「物にかかるコスト」が74億6千万円(市民1人当たり13万3千円)、「移転支的コスト」が92億5千万円(市民1人当たり16万6千円)、「その他のコスト」が36億5千万円(市民1人当たり6万5千円)となっています。

市民1人当たりの行政コストは43万円です。他の類似団体7市と比較すると、災害復旧事業の影響や資産の減価償却費が大きいと言う特殊な要因はありますが、これを除いてもかなり高い水準にあります。事業が重複していないか、過剰サービスとなっていないかなど総合的に検討し、持続可能かつ効率的なサービスを提供していく必要があります。

3. これからのこと

バランスシートや行政コスト計算書の分析結果も活かし、社会資本の整備と市民サービスについて、負担とサービス水準の適正化、世代間・行政分野間のバランスなどに配慮する必要があります。また、今後は、市全体の財政状況およびコスト情報を把握し、資源の適正配分や事業の効率化を図っていきたいと考えています。

バランスシート・行政コスト計算書 類似団体比較表〔表③〕

〔単位：千円〕

| バランスシート | さぬき市 | | 他市7団体平均 | | 行政コスト計算書 | さぬき市 | | 他市7団体平均 | |
|-------------|--------------|---------------|--------------|---------------|----------------|------------|---------------|------------|---------------|
| | 市民1人当たり | 構成比 | 市民1人当たり | 構成比 | | 市民1人当たり | 構成比 | 市民1人当たり | 構成比 |
| 有形固定資産 | 1,527 | 91.7% | 1,137 | 88.1% | 人に係るコスト | 70 | 16.1% | 79 | 26.4% |
| 投資等 | 80 | 4.8% | 102 | 7.9% | 人件費 | 68 | 15.7% | 70 | 23.4% |
| 流動資産 | 59 | 3.5% | 52 | 4.0% | 退職給与引当金繰入等 | 2 | 0.4% | 9 | 3.0% |
| 資産合計 | 1,666 | 100.0% | 1,291 | 100.0% | 物に係るコスト | 133 | 30.7% | 89 | 29.5% |
| 地方債 | 578 | 34.7% | 310 | 25.3% | 物件費 | 47 | 10.9% | 44 | 14.5% |
| 退職給与引当金 | 78 | 4.7% | 84 | 6.8% | 維持補修費 | 2 | 0.4% | 3 | 1.0% |
| その他負債 | - | 0.0% | 2 | 0.3% | 減価償却費 | 84 | 19.4% | 42 | 14.0% |
| 負債合計 | 656 | 39.4% | 395 | 32.3% | 移転支的コスト | 166 | 38.1% | 123 | 40.6% |
| 正味資産 | 1,010 | 60.6% | 895 | 67.7% | 扶助費 | 40 | 9.1% | 46 | 15.3% |
| 負債・正味資産合計 | 1,666 | 100.0% | 1,291 | 100.0% | 補助費等 | 67 | 15.3% | 32 | 10.6% |
| | | | | | 繰出金 | 52 | 12.0% | 37 | 12.4% |
| | | | | | 普通建設事業費 | 7 | 1.7% | 7 | 2.3% |
| | | | | | その他のコスト | 65 | 15.1% | 11 | 3.4% |
| | | | | | 災害復旧事業費 | 54 | 12.6% | 2 | 0.5% |
| | | | | | 公債費(利子のみ) | 10 | 2.4% | 8 | 2.5% |
| | | | | | 不納欠損額等 | 1 | 0.1% | 1 | 0.4% |
| | | | | | 合計 | 434 | 100.0% | 302 | 100.0% |

※市の人口は、55,865人(18.3.31現在)で計算しています。

【問】財政課 ☎(087)894-6371

一人当たりの医療費はこれだけかかっています。

17年度国民健康保険医療費1人当たり313,562円

平成13年度からのさぬき市国民健康保険の被保険者数と医療費の状況をグラフにしてみました。

対前年比被保険者数は、老人を除いて336人(全体110人)増、受診件数は16,893件増えています。

平成17年度1人当たり医療費は過去5年間で最高額となっており、医療費は対前年比7.5%の伸びとなっています。

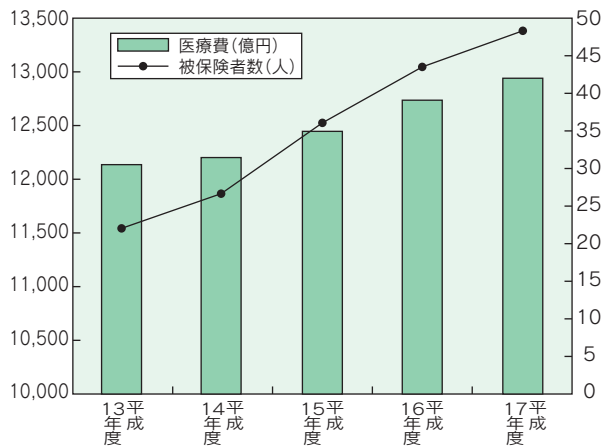
今後医療費が増え続けると国民健康保険の財政がますます苦しくなり、みなさんの負担も増えてきます。

一人一人が健康づくりに気をつけ、医療費を少なくするよう努めましょう。

さぬき市国民健康保険医療の推移

| 年 度 | 被保険者数(人) 老人除く(全体) | 件 数 | 医療費(円) | 1人当たり 医療費(円) | 1件当たり 医療費(円) |
|--------|----------------------|---------|---------------|-----------------|-----------------|
| 平成13年度 | 11,532 (18,207) | 134,084 | 3,047,376,444 | 264,254 | 22,727 |
| 平成14年度 | 11,857 (18,901) | 145,378 | 3,143,782,343 | 265,141 | 21,625 |
| 平成15年度 | 12,520 (19,501) | 158,094 | 3,484,896,824 | 278,346 | 22,043 |
| 平成16年度 | 13,041 (19,833) | 175,603 | 3,901,226,137 | 299,151 | 22,213 |
| 平成17年度 | 13,377 (19,943) | 192,496 | 4,194,517,208 | 313,562 | 21,790 |

(注1) 件数・医療費は老人保健を除いています。
(注2) 14年度は11か月を12か月に変更しています。
(注3) 平成13年度は旧5町の合計です。



17年度老人医療費1人当たり808,674円

さぬき市の過去5年間の老人医療費を表とグラフにしました。対象者数は、平成14年10月の老人医療制度改正により、対象年齢が75歳以上に引き上げられ、以後毎年減少しています。平成17年度は8,870人で前年度より4.6パーセント減りました。

また、老人医療費も昨年度と比較すると約5千800万円減少し、約71億7千293万円でした。

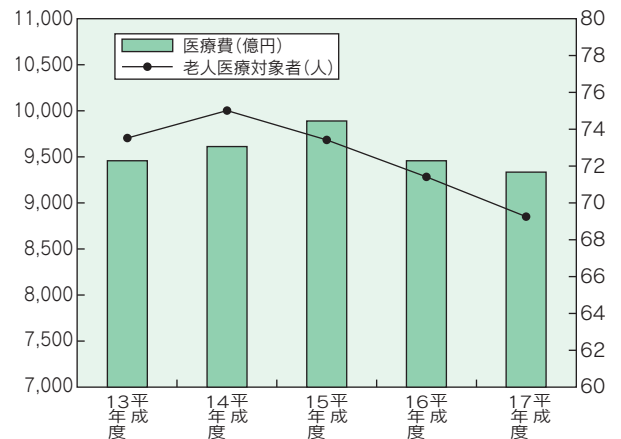
しかし、1人当たり医療費は毎年増加しています。病気の重症化を防ぎ、元気で長生きできるように、日ごろから健康に気をつけましょう。

上手なお医者さんのかかり方

- 家庭医を持ちましょう
- 重複受診やハシゴ受診はやめましょう
- むやみに薬をほしがるのはやめましょう
- 受診の際には、健康保険証と医療受給者証を提出しましょう
- 着脱しやすい服装で受診しましょう
- 不安や疑問は、遠慮せずに尋ねましょう
- 医師の指示は、必ず守りましょう
- 受診時間を守り、時間外・休日受診はなるべく避けましょう

さぬき市老人医療費の推移

| 年 度 | 老人医療 対象者数(人) | 件 数 | 医療費(円) | 1人当たり 医療費(円) | 1件当たり 医療費(円) |
|--------|-----------------|---------|---------------|-----------------|-----------------|
| 平成13年度 | 9,709 | 231,434 | 7,230,728,840 | 744,745 | 31,243 |
| 平成14年度 | 10,004 | 252,755 | 7,313,444,566 | 731,052 | 28,935 |
| 平成15年度 | 9,675 | 255,125 | 7,444,141,027 | 769,420 | 29,178 |
| 平成16年度 | 9,298 | 250,752 | 7,231,240,647 | 777,720 | 28,838 |
| 平成17年度 | 8,870 | 253,872 | 7,172,937,125 | 808,674 | 28,254 |



国保に加入する人

職場の健康保険などに加入している人とその被扶養者、生活保護を受けている人などを除いたすべての人は、国保に加入することになります。

自営業者

農業、漁業等従業者

退職などで職場の健康保険をやめた人

パート、アルバイトなどで
職場の健康保険に加入していない人

外国人登録をおこなっていて、
日本に一年以上滞在する人

国保では一人ひとりが被保険者です

国保では、大人や子ども、世帯の区別なく、加入者一人ひとりが被保険者となります。保険税の納付や届け出は世帯ごとに、世帯主が行います。そして、一世帯に一枚の保険証が交付されます。

届け出は必ず14日以内に!!

加入の届け出が遅れると

国保の資格が発生した日までさかのぼって保険税を納めていただきますが、**届け出が遅れていたことにやむを得ない理由がある場合を除きその間の保険の給付は行われません。**

脱退の届け出が遅れると

届け出をしないまま国保の保険証を使って医療を受けた場合、国保から支払われた医療費をあとで返していただくことになります。また、国保税も継続して課税されます。

【問】国保年金課 ☎(0879)52-2514

人権が尊重される社会をめざして

国連では12月10日を世界人権宣言が採択された日として、この日を「人権デー」と定めて毎年、記念しています。我が国においても12月4日(月)から12月10日(日)までの1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動や記念行事を行っています。

しかしながら先般、東讃地区内において人権教育に長年係っておられる方の自宅に「大阪府の公共工事をめぐり人権団体代表を逮捕」という記事を添付した、差出人を特定できないはがきを送付されました。このはがきの内容については、種々考えられますが、差出人のコメントは一切ありませんでした。

このような行為は、今日の社会において様々な人権啓発を推進するうえで決して許される行為ではありません。

自由平等な明るい社会を実現するためには、市民一人一人が正しい人権感覚を身につけ、相手の立場に立って行動することが必要です。私たち一人一人がほんの少しずつ変わることができれば、人権が尊重される社会が近づいてきます。

「探偵業の業務の適正化に関する法律」が公布されました。

これまで身元調査を「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」によって、部落差別事象の発生につながるおそれのある行為として、これを禁じてきました。今般、平成18年6月8日「探偵業の業務の適正化に関する法律」が公布されました。

この法律には、探偵業を行うには届出が必要なこと、業者は調査にあたって違法な差別的行為をしてはならないこと、また、市民は業者に身元調査を依頼することも身元調査のためにその調査資料を利用することもともに違法であることなどが定められています。市民が身元調査を依頼し業者が違法行為を行うことで業者は罰せられます。

身元調査が法律で禁じられたことを理解し、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、平和で明るい社会を築くことを市民一人一人の責務として身元調査をしない、させない、依頼しないことを心掛けてほしいものです。

【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

「第五十八回人権週間」です。

昭和二十三年十二月十日国連総会において、世界人権宣言が採択されました。この日を記念して、十二月四日から十日までの一週間を人権週間としています。「人権」というのは、人間らしい幸せな生活を営むのに必要な権利ですが、お互いの人権が尊重される明るい世の中にしたいためです。

※高松法務局と香川県人権擁護委員連合会では、平成十八年度の啓発活動重点目標を「育てよう 一人一人の人権意識」―思いやりの心・かけがいのない命を大切に―と定め、次の事項を強調事項として啓発活動に取り組んでいます。

- 女性の人権を守ろう
 - 子どもの人権を守ろう
 - 高齢者を大切にすることを育てよう
 - 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
 - 部落差別をなくそう
 - アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - 外国人の人権を尊重しよう
 - HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
 - 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
 - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
 - 性的指向を理由とする差別をなくそう
 - ホームレスに対する偏見をなくそう
 - 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
 - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題(夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等)、借地・借家問題、外国人の問題、隣人とのもめごとなど、様々な心配ごとでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽に相談してください。相談内容等の秘密は固く守られます。
- また、いじめや虐待等子どもに関する相談・情報は、子どもの110番 ☎(087)821-6191 まで、夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシャル・ハラスメントやストーカー行為等の女性に関する相談・情報は、女性の人権ホットライン ☎(087)821-6181 まで、お気軽に電話してください。

【問】高松法務局人権擁護部 ☎(087)821-6191

人権教育シリーズ

あれから一年 『おじいちゃんの命に守られて』



津田中学校 3年 川口 祐貴子

みなさんは、人間の命の灯が消える瞬間を想像できますか？ 数分前まで、いやほんの一秒前まで命の灯は確かに燃えていたのです。

私のおじいちゃんは、一年前に亡くなりました。眠っているようにみえるおじいちゃんは、大きな深呼吸のような息をしたかと思うと、胸につけた機械のモニターが、「ピー」と音を立て、今まで山を作っていた線が、まつすぐな線になりました。私は、「はっ」と思ったと同時に涙で何も見えなくなりました。これが、おじいちゃんの命の灯が消えた瞬間でした。

あれから一年…。今でも時々、あの日の夢を見て、涙がでるときがあります。それは、私にとってあまりにも衝撃的な出来事でした。私はおじいちゃんの生き方や死を通して、人を愛するやさしさを、困っている人に手をさしのべる勇氣、また、命の大切さ・重さ・そして温かさなど、たくさんを教えてもらいました。おじいちゃんがいなくても、頭の中で分かっているように、すぐに寂しさが紛れるわけではありませんでした。

そんなある日、お母さんが、一本のビデオを見せてくれました。はじめは小さな丸い点がピコピコと動いていました。次の画面には、うつすらとひよこの赤ちゃんのような形。そして次には、もう立派な人間の赤ちゃんです。それから、「おぎゃあ」と生まれるまでのまさに、新しい命の誕生の瞬間を取ったビデオでした。消えてゆく命のことがわかり考えていた私は、あの小さな点が胸がいっぱいになりました。またある本の中に、「変化しないものは、ひとつもないんだよ。…死ぬというの、変わることも一つなんだよ。」「でも『いのち』は永遠に生

きているのだよ。」と書かれていました。私は寂しい時、この言葉に何度救われたことでしょう。消えてゆく命と生まれてくる命。そんな繰り返しの中で、『いのち』は永遠に生きていくのです。

私は、一年たった今、やっとおじいちゃんへの死としっかり向きあえたような気がしました。そして、もう一度『いのち』について考えてみました。今まで、生きていくことが当たり前で「生」や「死」を特別意識することなく、過ごしてきました。私が今、ここに存在することに何の疑問も持っていないませんでした。また、身近な人の「死」など考えたこともありませんでした。しかし、今は「なぜ私は生まれてきたのだろう。何のために生まれてきたのだろう。」と、考えるようになりまし。命あるものはいつか死にます。だからこそ、草も、木も、動物も、もちろん人間も、精一杯生きていくのです。そして、静かに命を閉じた後、土にかえり、次の命の準備をします。こうして命は繰り返され、永遠に生き続けるのです。

そんな大切な命を、あまりにも簡単に奪ってしまう事件が多い今…。私は言いたい…。もつと命を大切にしたい。この世に「生」を受け、生きているということは、本当に幸せなのです。

私は思います。おじいちゃん、もういないけれど、おじいちゃんの命は、私のお母さんを通して私の中にしっかりと生きています。その命は、私の子どもに、そして、永遠に行き続けていくことでしょう。私もこれからは、おじいちゃんの死をしっかりと受け止め、この世に「生」を受けたことに感謝をし、また誰かの役に立てるような人間になりたい。そして「生まれてきて本当に良かった。」といえるような人生を送りたい。

天国のおじいちゃんへ
私はおじいちゃんのおかげで、新しい一歩を歩き始めました。おじいちゃんの命に守られて、私は今幸せです。

【問】人権教育課

☎(0879)42-13108

少年育成センターだより

「もらったやさしさ 心のために みんなのために つかおうよ」

最優秀に志度小学校3年喜多夢保さんの作品が選ばれました。

市少年育成センターが市内の児童・生徒から募集しました平成18年度家族みんなで考える「青少年健全育成標語」の入賞作品が決まりました。標語の募集は、家族と一緒に考え、家庭のコミュニケーションづくりや役に役立つ啓発活動として実施しました。応募してくださったみなさん、たくさん作品をありがとうございました。最優秀、優秀作品は次のとおりです。

最優秀 1名

もらったやさしさ 心のために みんなのために つかおうよ

優秀 21名

おはようよ にこにこえがおの おくりもの

気持ちよく 元気なあいさつ 自分から

「おはよう、こんにちは」 あいさつとびかう だいすきな町

だいすきな かぞくはほくの たからもの

話し合う ゆとりがもたらす 家族の輪

いつまでも わらいのたえない ぼくのいえ

「みんなやつる事だから」 そんな言訳していませんか？

見つけよう 本当の答え すてきな未来

気づいてよ 子どものサイン 心の声を

えがおであいさつ おおきなこえで！

なかよし家族 町をささえる 第1歩に！

守ろうよ 子どもが見てる 大人のマナー

あいさつと 会話が始まる ぼくの朝

かわすあいさつ つながる地域 進め！ みんなの心は青信号

育てよう 未来の自分の 優しい心

わたしにできる 小さな親切 あなただけ受けとる 大きな喜び

あたたかい 三言かけて つながる心

ほほえみが みんなの心に 灯をともし

小さな事と 見てみぬふりは 非行の始まり

通学路 そつと感じる やさしいまなざし

ちよびりがまんじたけなのに みんなが笑顔のプレゼント

★少年に関する相談・情報は さぬき市少年育成センター ☎(0879)42-1012
少年相談専用電話 ☎(0879)42-5535

ハチマルニイマル
8020協力会員養成講座

ハチマルニイマル
笑顔ではじめる8020～ニコニコレッスン～

日時 12月3日(日)午前10時～11時30分

場所 津田保健センター

参加 無料

内容 笑福亭学光のお笑いニコニコレッスン
正しい歯磨きの指導
あなたも8020協力会員

申問 香川県歯科医師会 ☎(087)851-4965

カメラレポート

**十二単 華やかに！
かぐや姫カーニバル in 長尾**

「第二十一回かぐや姫カーニバル長尾」が21日と22日に亀鶴公園で開催されました。大勢の家族連れが、華やかなかぐや姫パレードやステージイベントを楽しみました。

前夜祭では、ミスターかぐや姫コンテストが行われ、こちらも独特の盛り上がりを見せました。
メインのかぐや姫パレードでは、市の観光大使3人が優雅な十二単姿で飛車(とびぐる

10/21
10/22

ま)に乗って公園内の亀島から特設ステージまでを練り歩き、華やかな時代絵巻を練り広げ、特設ステージ

周辺では太鼓の演技や、各種バザーのテントが並び、竹飯などが人気を集めていました。
かぐや姫カーニバルには約2万人が訪れました。



前夜祭で行われた
ミスターかぐや姫コンテスト

人権啓発作品展示について

※市内の幼小中学校の児童生徒による人権啓発作品です。ご覧ください。(ポスター、書写、標語)

展示期間

12月4日(月)～12月10日(日)
ただし、公民館は月曜日が休館日です。

展示場所

- 本庁1階 市民ホール
志度中・志度小・志度南幼稚園・志度東幼稚園
 - 生涯学習館
志度東中・中央小・鴨部小・小田小・中央幼稚園・鴨部幼稚園
 - 津田支所ロビー
津田中・津田小・鶴羽小・津田幼稚園
 - 大川公民館ロビー
大川第一中・富田小・松尾小・富田幼稚園
 - 寒川農村環境改善センターロビー
天王中・神前小・石田小・寒川幼稚園
 - 長尾支所ロビー
- ☎(0879)42-3108

じんけんフェスタ2006

香川県、香川県教育委員会、香川県警察本部、高松法務局、香川県人権擁護委員連合会、香川県人権啓発推進会議、香川県人権啓発活動ネットワーク協議会の主催で、「じんけんフェスタ2006」が開催されます。当日は、盛りだくさんのイベントが用意されています。子供からお年寄りまで楽しめますので、ご家族そろっておいでください。

「じんけんフェスタ2006」をきっかけとして、人権を身近なものとしてとらえ、考えていただければと願っています。

日時 12月9日(土)

午前10時～午後4時

場所 サンメッセ香川

内容

- ☆人権の花運動パネル展、人権ポスターの展示
 - ☆人権啓発標語の募集
 - ☆中学生人権作文コンテスト香川県大会
優秀作品表彰式
 - ☆ワークショップ(人権のしおり作製など)
- その他多彩な催しを予定しています。

【問】

香川県政策部人権・同和政策課総務・人権グループ
☎(087)832-3203
法務局人権擁護部第一課
☎(087)921-6191

IT講習会を開催します

12月受講生募集!!今月は寒川地区で開催します。

12月受講生を募集します。

先月号でもお知らせしたように、今年度は12月で最終回となります。

今月の講習会は、初心者対象のIT講習では触れていないWord・Excelを中心としたステップアップ講習会です。受講をご希望の方は、次の要領にしたがってご応募ください。

★受講資格★

D2コース

- ①市内在住または在勤で20歳以上の方
- ②Windowsの基礎知識をお持ちの方
- ③原則としてコース日程全てを受講できる方
(再受講可能)
- ①～③を全て満たす方。

★受講料★

1コース 2,000円
別途テキスト代 2,000円

★募集定員★

D2コース 10名

★コース日程・会場★

1コースにつき6日(2時間×6日=12時間)です。

| コース | 開催曜日・日程 | 時間 | 場所 | 募集定員 |
|---------------------|---------------------------------------|---------|------------------|------|
| D2 Word/Excelコース | 12/19(火)20(水)21(木) 26(火)27(水)28(木) | 14時～16時 | 寒川農村環境 改善センター | 10名 |

★講習内容★

D2コース

| | | |
|--------------|-------------------------------|-----------------------------|
| Windows基礎の復習 | ●Windowsの概要 ●マウス・キーボードの操作 | |
| Wordで文書作成 | ●Wordの概要 ●表現力ある文章作成(写真の添付) | ●基本操作 ●文書の印刷と保存 |
| Excelで作成 | ●Excelの概要 ●表計算機能 | ●基本操作 ●グラフ作成 ●表の印刷と保存 |

★申込方法★

- 記入例を参考に、**往復はがき**に以下の必要事項をご記入のうえお申し込みください。
 - ①氏名 ②氏名かな ③年齢 ④性別 ⑤郵便番号・住所
 - ⑥電話番号 ⑦ご希望のコース番号
- 記入事項に不備がある場合は、無効となりますのでご注意ください。
- はがき1枚につき、1名様のお申し込みが可能です。(1名様につき1枚)
- 電話・FAX等での申し込みはできません。

★申込締切日★

12月4日(月)当日消印有効

★決定通知★

受講が決定した方には、往復はがきの返信を使い、決定通知をお送りします。
申込多数の場合は、厳正なる抽選を行いますのでご了承ください。
抽選に漏れた方にも、往復はがきの返信を使い通知します。

【問】生涯学習課

- ☎ (0879) 42-3107 ●FAX (0879) 42-5454
- E-mail syogaigakusyu@city.sanuki.lg.jp

●往復はがきの記入例

(往信面)

郵便ハガキ
(往信) 769-2492

さぬき市津田町津田138番地15 (何も記入しないでください)

さぬき市教育委員会
生涯学習課
IT講習 係 行

(返信面)

郵便ハガキ
(返信) 769-△△△△

(ご自身の住所・氏名)
さぬき市◇◇◇◇◇◇◇◇
さぬき 一郎

- ① さぬき 一郎
- ② さぬき いちろう
- ③ 55歳
- ④ 男性
- ⑤ 〒769-△△△△
- ⑥ さぬき市◇◇◇◇◇◇◇◇
- ⑦ 電話(0879)00-0000
- ⑧ 希望コース D2コース

資源ごみの持ち去りはやめてください

市民の皆さんが集積場に資源ごみとして出したアルミ缶を、市が収集する前にトラックなどで持ち去る行為が目撃情報が寄せられています。

アルミ缶は市が収集後、リサイクル業者に売却し、その代金を市のごみ処理費用の一部に充てております。

収集場所へ出されたアルミ缶などの資源ごみは、市民の皆さんが市のリサイクルに協力するために出したものであり、これを特定の個人が利益を得るために持ち去ることはルール違反です。

資源物の持ち去り禁止を条例化し、違反者に対する罰則規定を設けている自治体もあります。

持ち去り行為を見かけた場合は、生活環境課に情報提供(場所・時間・状況など)をお願いします。

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119

南川
じねんじょまつり

日時 12月3日(日)10:00~15:00

場所 さぬき市大川町南川「南川自然の家」

イベント内容

じねんじょ販売(当日特別価格)
バザー じねんじょ入り猪鍋
むかご寿し、うどん
他各種

地元出身歌手香川まゆみ来演
人権劇団「未来」フューチャー
南川郷土芸能「南川太鼓」

皆様のお越しをお待ちしております

【問】南川自然薯研究会 ☎(0879)43-3064

平成18年度年末年始の業務について

ごみの収集について

可燃ごみの収集は、12月31日(日)から1月3日(水)まで休みます。

不燃ごみ、資源ごみの収集は、12月31日(日)から1月4日(木)まで休みます。

粗大ごみの収集は、休みはありません。

※ごみ収集休業に伴う収集日の振替は行いませんので御了承ください。

| 旧町名 | 収集できないごみ | |
|-----|-------------------------------------|------|
| 津田町 | 可燃ごみ(月・木曜収集の地区) 1/1(月) | 収集なし |
| | 可燃ごみ(火・金曜収集の地区) 1/2(火) | |
| 大川町 | 可燃ごみ(全域火・土曜収集) 1/2(火) | |
| 志度町 | 可燃ごみ(月・木曜収集の地区) 1/1(月) | |
| | 可燃ごみ(火・金曜収集の地区) 1/2(火) | |
| | 可燃ごみ(水・土曜収集の地区) 1/3(水) | |
| | 資源ごみ(ペットボトル)(第1火曜収集の地区) 1/2(火) | |
| 寒川町 | 不燃・資源ごみ(ペットボトル以外)(第1木曜収集の地区) 1/4(木) | |
| | 可燃ごみ(全域月・金曜収集) 1/1(月) | |
| | 資源ごみ(プラスチック類)(全域第1水曜収集) 1/3(水) | |
| 長尾町 | 資源ごみ(空カン・小型金物)(全域第1木曜収集) 1/4(木) | |
| | 可燃ごみ(月・木曜収集の地区) 1/1(月) | |
| | 可燃ごみ(火・金曜収集の地区) 1/2(火) | |
| | 資源ごみ(缶・ペットボトル)(第1・3水曜収集の地区) 1/3(水) | |

し尿汲取について

し尿汲取は、12月29日(金)から1月4日(木)まで休みます。
年内に汲取を希望する方は、12月18日(月)までに生活環境課または各支所業務課へ申し込んでください。

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119
各支所業務課

教育のもり施設利用の
お知らせ

多和地区榎川の教育のもり施設では、炭焼きの体験などができるようになっていきます。

子ども会などのグループで日ごろ体験できない炭焼きを楽しんでみませんか。

また、隣接した山林には遊歩道が整備されヤブツバキ、アジサイなどを植えていますので森の散策も楽しめます。

一度立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



炭焼き体験施設

- 炭焼窯 2基
- 管理棟 約8㎡
- 設備 調理台(シンク、ガス台)・上水道・
囲炉裏・トイレ・駐車場50台・
テント、テーブル、パイプ椅子あり

☆施設を利用する場合は、事前に長尾支所業務課までご連絡ください。

【問】長尾支所業務課 ☎(0879)52-2511

高松東社会保険事務所職員による 国民年金保険料相談

(年金相談) 10:00~15:00

- 11月21日(火) 寒川公民館1階第3会議室(大川町・寒川町)
- 11月22日(水) 津田支所1階新会議室
- 11月27日(月) 長尾支所1階東小会議室
- 11月28日(火) 市役所附属棟多目的室
- 12月25日(月) 長尾支所1階東小会議室
- 12月26日(火) 市役所附属棟多目的室
- 12月27日(水) 津田支所1階新会議室
- 12月28日(木) 大川支所1階第2相談室(大川町・寒川町)

※相談には、年金手帳、年金証書、印鑑をお持ちください。

※11月28日および12月26日市役所附属棟での相談日においては、社会保険全般にわたり相談・受付ができます。

【問】 国 保 年 金 課 ☎(0879)52-2514

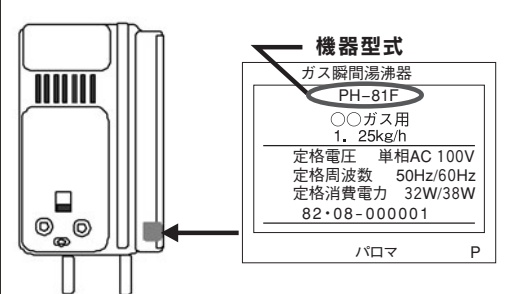
**ねんきん
ダイヤル** 年金を請求される方 ☎(0570)05-1165
年金を受給している方 ☎(0570)07-1165

ご家庭内の湯沸器の 点検のお願い

パロマ工業(株)製瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒の再発防止のため対象機種の特検、回収を実施しております。

ご家庭にある湯沸器を必ずご確認の上、下記の型式に該当している場合は、パロマ工業(株)または商工観光課にお申し出ください。

ご協力をお願いします。

| | |
|------|--|
| 型式 | PH-81F、PH-82F、PH-101F、PH-102F、PH-131F、PH-132F、PH-161F |
| 表示位置 | 製品側面にある機器型式プレートをご確認下さい。  |

【問】パロマ工業株式会社お客様相談室
フリーダイヤル 0120-314-552(24時間受付)
商工観光課
☎(087)894-1114(8:30~17:00)

契約状況 (工事10,000千円、委託2,000千円以上)

9月1日~10月31日

| 工事名(業務名) | 契約者 | 請負金額(円) |
|---|--------------------|-------------|
| 平成18年度さぬき市流域関連公共下水道志度第5汚水60-1号線污水管布設工事に伴う配水管布設替工事 | 植村建設工業(株) | 10,080,000 |
| 平成18年度小田浦地区污水管布設工事に伴う配水管布設替工事(第1工区) | 大川管工(株) | 11,655,000 |
| 平成18年度小田浦地区污水管布設工事に伴う配水管布設替工事(第2工区) | (有)白川設備 | 11,025,000 |
| 平成18年度さぬき市公共下水道津田町中央浄化センター改築工事 | 扶桑建設工業株式会社 高松本店 | 185,850,000 |
| 平成18年度さぬき市公共下水道玉浦ポンプ場機械設備工事 | クボタ環境サービス株式会社 大阪支社 | 150,255,000 |
| 平成18年度弁天川雨水排水ポンプ場建設工事 | 大日本土木株式会社 四国支店 | 143,503,500 |
| 平成18年度小田浦地区污水管布設工事(第2工区) | 株式会社真部組 | 40,635,000 |
| 平成18年度小田浦地区污水管布設工事(第1工区) | 株式会社白富士土建 | 34,650,000 |
| 平成18年度中所地区中所線農道改良工事 | 株式会社菊池組 | 34,650,000 |
| 平成18年度加藤地区水路新設工事 | 株式会社東京久栄 四国営業所 | 29,400,000 |
| 平成18年度加藤地区ほ場整備工事 | 株式会社安藤組 | 20,160,000 |
| 平成18年度市道馬次下大井線道路新設工事(第1工区) | 日特建設株式会社 四国支店 | 12,534,900 |
| 平成18年度長尾第1汚水911号線污水管布設工事 | 有限会社池田組 | 12,253,500 |
| 平成18年度長尾第2汚水122-1・926号線測量設計業務 | 株式会社太地測量設計事務所 | 7,350,000 |
| 平成18年度大川富田処理区測量設計業務 | 株式会社マオ力設計 | 6,090,000 |
| 平成18年度津田東部処理区測量設計業務 | サンエー設計株式会社 | 5,565,000 |
| 平成18年度玉浦ポンプ場施工監理業務 | 株式会社メイケン 香川事務所 | 4,830,000 |
| 平成18年度津田町中央浄化センター改築工事施工監理業務 | 株式会社メイケン 香川事務所 | 3,885,000 |

12月・1月行事予定

「さぬき市体協」

- バドミントン大会
と き 12月3日(日)
と ころ 津田体育館
- サッカー大会
と き 12月10日(日)
と ころ みろく球場
- ウオーキング大会
と き 1月3日(水)
と ころ 造田地区内
- cupミニバスケットボール大会
と き 1月7・8日(日・月)
と ころ 志度中学校体育館
- 綱引き大会
と き 1月21日(日)
と ころ 志度構造改善センター
- 「志度地区」
第19回源内駅伝大会
と き 12月10日(日)
と ころ 志度地区内
- 綱引き大会
と き 1月21日(日)
と ころ 志度構造改善センター
- 「津田地区」
ソフトミニバレーボール大会
と き 12月3日(日)
と ころ 多目的研修室
- 津田クロスカントリイ
と き 12月17日(日)
と ころ 津田松原地内
- バスケットボール大会
と き 1月2日(火)
と ころ 津田体育館

「大川地区」

- ソフトバレーボール大会
と き 1月28日(日)
と ころ 大川体育館
 - 【問】生涯学習課
☎(0879)42-3107
- ## 大会結果
- 「さぬき市体協」
市長杯ゲートボール大会
9月16日(土)
優 勝 志度東チーム
(山口敏海・榎村敷東・榎村愛子・井上義雄)
 - テニス大会 9月17日(日)
男子 優 勝 広瀬・寺田
準優勝 西応・村川
 - 女子 優 勝 蓮井・松浦
準優勝 寺田・元木
 - 「志度地区」
卓球大会 9月3日(日)
中学生女子 優 勝 太田瑞季
準優勝 吉木紋
 - 中学生男子 優 勝 松岡航
準優勝 山下瑛城
 - 一般 1部 優 勝 京谷龍五
準優勝 太田有香

●第35回市民運動会

- 9月24日(日)
- 総合
- 優 勝 大橋
 - 準優勝 大將軍
 - ソフトサッカー 優 勝 源内
 - 玉入れ競争 優 勝 天野
 - スプリンタース 優 勝 寺田北
 - 寄せ鍋競争 優 勝 源内
 - ムカデフラフープリレー 優 勝 寺田北
 - 障害物競走 優 勝 大橋
 - ×クイズ 優 勝 ニュータウン
 - リレー女子 優 勝 ナインクラブ
 - リレー男子 優 勝 源内
 - 長なわとび 優 勝 源内
 - 力くらべ 優 勝 オークイズ
- 第19回交通安全お年寄り
クロッケー大会
優 勝 更生会
準優勝 玉浦会A

さぬき市の文化財 14

今回は、大川町のみろく自然公園内にある「さぬき市歴史民俗資料館」について紹介します。

さぬき市歴史民俗資料館(資料館)は、平成元年に開館された大川町を中心とした考古・歴史資料や、少し懐かしさも感じるような民具資料約4千点を収蔵・展示しています。

また、指定文化財に関係するものも展示しています。

四国最大の前方後円墳である国指定史跡「富田茶臼山古墳」や中世の山城であった市指定史跡「雨滝城跡」から出土された資料。また、資料館内にある歴史の庭には、鎌倉時代前期に制作されたと考えられる市指定建造物「川東の五輪塔」が悠然と構えています。

そして、資料館では館の新たな取組みとして今年度から常設展に加えて企画展を開催しています。現在は、大

八車や市内有志から寄贈して頂いたオート三輪(写真)を展示した『運ぶ車たち』展が12月28日まで開催中です。重い荷物を運ぶ時に活躍した大八車や昭和の雰囲気漂うオート三輪を間近で見ることができ、他にも珍しい資料を展示していますので、ぜひ気軽にお越しください。

【問】生涯学習課
☎(0879)42-3107



▶展示資料「オート三輪」
☆見に来てね☆

12月イベント

| 12月 | イベント名 | 時間 | 場所 | 問い合わせ先 | 電話番号 |
|--------|----------------|-----------------------|-------------------|----------------------------------|---------------|
| 3日(日) | 南川じねんじょまつり | 10:00~15:00 (雨天決行) | 南川自然の家 | 南川自然の家 | (0879)43-3064 |
| 17日(日) | 第38回津田クロスカントリー | 受付 8:00~ 開会式 8:50~ | 津田の松原 中央管理事務所前 | 津田クロスカントリー実行委員会 (教育委員会生涯学習課内) | (0879)42-3107 |

* イベント情報については11月1日現在のものです。その後変更になる場合もありますのでご了承ください。

志度図書館
古文書講座
12月 7日(木) 13:30~
おはなし会
11月25日(土) 14:00~
12月 2日(土) 14:00~
12月16日(土) 14:00~

寒川図書館
ちいさなおはなし会
12月16日(土) 11:00~



休館日のお知らせ
11月の休館日 20・23・27・30日
12月の休館日 4・11・18・23・25・29・30・31日

志度図書館 ☎(087)814-2678
寒川図書館 ☎(0879)43-6930

「うんち」というユーモラスな素材を使っているのに、とても切なく、そして心あたたまってお話です。



「こいぬのうんち」は、みんなから汚いとバカにされます。何も役にもたない、汚いだけの自分が、どうして生まれてきたのかかわからず落ち込みます。そんなある日、目の前に顔を出したタンポポの芽とお話している時、「こいぬのうんち」は自分の生まれた役割を知り、うれしくなりました。

『こいぬのうんち』 (平凡社)
ぶん……クオン・ジョセン
え……チヨン・スンガク
やく……ピヨン・キジャ

さぬき市文化資料展示館〈21世紀館さんがわ〉

◀http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/▶ ◀e-mail:sangawa_21th@yahoo.co.jp▶

【12月の催しもの(作品展)のご案内】

| | |
|---|--|
| 郷土で活躍した文人展 11月21日(火)~11月26日(日) 細川林谷、長町竹石等の作品を展示 | 第2回長尾ライオンズクラブ 門入写生大会作品展 11月28日(火)~12月3日(日) 「門入の郷」写生大会の作品展 |
| 第4回さぬき・東かがわ 中学校生徒美術作品展 12月5日(火)~12月10日(日) 中学校生徒優秀作品展 | 第3回さぬき・東かがわ 小学校児童美術作品展 12月12日(火)~12月17日(日) 小学校児童優秀作品展 |
| 開館時間 9時~17時(催しものの初日は13時から、最終日は16時まで) | 観覧料 無料 |
| 休館日 毎週月曜日 | |
| 場所 寒川町石田東927-2(寒川支所南側) | |
| 連絡先 21世紀館さんがわ ☎(0879)43-0780 生涯学習課 ☎(0879)42-3109 | |

◎展示作品を募集しています。ご希望の方は、上記施設または生涯学習課までお問い合わせください。

さぬき市門入茶房 展示コーナー

【12月の作品展示のご案内】

| |
|---|
| 趣味の押絵展 11月6日(月)~11月26日(日) 香西博子氏(長尾)による作品展 |
| 長尾ライオンズクラブ 門入写生大会作品展 11月27日(月)~12月3日(日) 「門入の郷」写生大会の作品展 |
| 開館時間 10時~17時(木曜日休館) |
| 観覧料 無料(ただし、飲食物については有料) |
| 場所 寒川町石田東(カメラア温泉西側) |
| 連絡先 門入茶房(カメラア温泉) ☎(0879)43-2566 または、生涯学習課 ☎(0879)42-3109 |

♪ 第14回 ♪ 「志度音楽ホール少年少女合唱団 定期演奏会」のお知らせ

とき 12月23日(土・祝)
開場13:30 開演14:00
ところ 志度音楽ホール
入場料 [全席自由] 500円

チケット販売所
・志度音楽ホール
・生活環境課
・生涯学習課
・各支所



【問】志度音楽ホール ☎(087)894-1000

さぬき市成人式のお知らせ

日時 平成19年1月7日(日)
13時から(12時30分受付開始)

場所 志度音楽ホール

対象者 市に住民登録のある昭和61年4月2日から昭和62年4月1日生まれの方および平成13年度に市内の中学校を卒業した方

その他 案内状は、11月中旬に発送します。

【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3107

四国職業能力開発大学校 平成19年度学生募集

募集学科・定員 生産技術科20名、電子技術科20名
住居環境科20名、情報技術科20名

応募資格 高等学校を卒業した方
(3月卒業見込み者を含む)

入試科目 数学(数学I)、英語(英語I)

願書受付 平成19年1月22日(月)~1月31日(水)
(消印有効)

試験日 平成19年2月6日(火)

合格発表 平成19年2月14日(水)

【問】四国職業能力開発大学校 学務課
〒763-0093 香川県丸亀市郡家町3202番地
☎(0877)24-6255

放送大学学生募集 (第1学期 4月入学)

- 4月入学**
- TV等で授業を行う通信制の大学です。
 - 入学試験はありません。
 - 学士(教養)の学位が取得できます。
 - 学習センターでも視聴テープの貸し出しができます。
 - マイペースで自宅学習ができます。
 - 1科目からでも学べます。

募集期間

平成18年12月15日(金)~平成19年2月15日(木)

【資料請求(無料)・問い合わせ先】
放送大学香川学習センター ☎(087)837-9877

高齢者住宅セミナー 「高齢化対応リフォームおよび悪質リフォームトラブル について」および住宅相談のご案内

香川県や建築関係団体、香川県社会福祉協議会等で構成される「香川県高齢者住宅推進協議会」主催による住宅セミナー及び住宅相談を、東讃地区で実施します。

バリアフリー化など高齢者が暮らしやすい住宅へのリフォーム計画の要点や、悪質リフォームトラブルに巻き込まれないための留意点を解説し、暮らしやすい住まいづくりのお手伝いをします。

また、当日希望者には、建築士が住宅相談に応じます。

日時 12月5日(火)13時30分~16時(セミナーは15時まで)

場所 津田公民館

講師 一級建築士 横本俊美氏
香川県消費生活センター相談員

対象 高齢者住宅に関心のある方なら、どなたでも

人数 50人(先着順)、住宅相談は6人(先着順)

参加料 無料

【申込先】香川県土木部住宅課住環境整備グループ
☎(087)832-3584(住宅相談希望の方は、その旨もお伝えください。)

日本司法支援センター



日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50か所以上の事務所を置き、10月から以下の業務を開始します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスコールセンターまでお気軽に電話してください。

- 情報提供…………… 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供
- 民事法律扶助…………… 資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え
- 司法過疎対策…………… 弁護士がいらないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービス提供
- 犯罪被害者支援…………… 被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供
- 国選弁護関連業務…………… 国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

【法テラスコールセンター】

【一般相談】 ☎0570-078374

【犯罪被害者相談】 ☎0570-079714

法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

12月
保健だより

【問】健康づくり推進課 ☎(0879)52-2518

●3～4か月児健診

| | | | | |
|-----|---|-----------------|----------|------------|
| 21日 | 木 | 12時30分～13時00分受付 | 津田保健センター | 平成18年8月生まれ |
|-----|---|-----------------|----------|------------|

●1歳6か月児健診

| | | | | |
|-----|---|-----------------|----------|------------|
| 12日 | 火 | 12時30分～13時00分受付 | 津田保健センター | 平成17年5月生まれ |
|-----|---|-----------------|----------|------------|

●3歳児健診

| | | | | |
|----|---|-----------------|----------|------------|
| 7日 | 木 | 12時30分～13時00分受付 | 津田保健センター | 平成15年5月生まれ |
|----|---|-----------------|----------|------------|

●乳幼児相談

| | | | | |
|-----|---|---------------|--------------|--------|
| 6日 | 水 | 9時30分～11時00分 | 志度保健センター | 乳幼児希望者 |
| 8日 | 金 | 9時30分～11時00分 | 津田保健センター | |
| 13日 | 水 | 9時30分～11時00分 | 寒川児童ふれあいセンター | |
| | | 13時30分～15時00分 | 大川保健センター | |
| 20日 | 水 | 9時30分～11時00分 | 長尾保健センター | |

●離乳食講習会

| | | | | |
|----|---|-----------------|----------|-------|
| 5日 | 火 | 13時20分～13時30分受付 | 津田保健センター | 乳児希望者 |
|----|---|-----------------|----------|-------|

●健康相談

| | | | | |
|-----|---|---------------|--------------|--------|
| 1日 | 金 | 9時30分～11時00分 | 大川保健センター | 成人の希望者 |
| 6日 | 水 | 9時30分～11時00分 | 長尾保健センター | |
| 8日 | 金 | 13時20分～14時00分 | 津田猪塚自治会館 | |
| | | 14時20分～15時30分 | 津田公民館北山分館 | |
| 11日 | 月 | 9時30分～11時00分 | 津田保健センター | |
| 15日 | 金 | 9時30分～11時00分 | 寒川農村環境改善センター | |
| 19日 | 火 | 9時30分～11時00分 | 志度保健センター | |
| | | 13時00分～15時00分 | | |
| 20日 | 水 | 13時30分～15時00分 | 前山地区活性化センター | |

●多和巡回相談

| | | | | |
|-----|---|---------------|--------|--------|
| 5日 | 火 | 10時00分～11時30分 | 相草公民館 | 成人の希望者 |
| | | 13時30分～15時00分 | 横川公民館 | |
| 22日 | 金 | 10時00分～11時30分 | 中山上集会所 | |
| | | 13時30分～15時00分 | 中山下公民館 | |



私たちと一緒に「健康なまちづくり」に取り組んでみませんか？



「まちの健康応援団」募集！

まちの健康応援団とは、市民と行政が「健康なまちづくり」について、ともに考え一緒に活動する健康づくりの会です。

現在「さぬき・まちの健康応援団体操～ふるさとに恋して～」を作成し、体操と音楽を通してさぬき市を健康なまちにしたいと取り組んでいます。

私たちと一緒に活動して頂ける方のご参加をお待ちしています。

- ◎「まちの健康応援団」として一緒に、健康なまちづくりに取り組んで頂ける方
- ◎体操の普及と一緒に取り組んで頂ける方

☆体操を取り入れたい団体の方も募集します！
(地域の会、婦人会、老人会、保育所、幼稚園、作業所、施設等…)
どなたでもできる体操です。体操指導に伺います。

興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

【問】健康づくり推進課 ☎(0879)52-2518

タッチケア教室のご案内

わたしたちが日常的に赤ちゃんにやさしく触れて語りかけている行為をタッチケアと呼びます。母と子の結びつきを強め、赤ちゃんの発達を促進するものです。

タッチケアをしている間は心が通じ合う何かホッとする時間。赤ちゃんだけでなく、親にとっても心が安らぐ楽しいひとときをいっしょに過ごしてみませんか？

- 実施日時** 12月20日(水) 13:30～15:00
- 実施場所** 津田保健センター
- 対象者** 3～4か月児とその保護者
- 募集人数** 13名(先着順、要予約)
- 内容** タッチケアについての説明、実施、個別指導
- 当日持参するもの** バスタオル1枚、資料代200円

※参加を希望される方は、健康づくり推進課へ12月18日(月)までにお申込みください。
(定員になり次第締切ります)

【問】健康づくり推進課 ☎(0879)52-2518

予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防接種

- 対象者：①市に住民票のある65歳以上の方(昭和16年12月30日生まれまでの者)
 - *接種日現在で65歳に達している方が対象
 - *対象者には個人通知をしています。
- ②60歳以上の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有し(身体障害者手帳1級の方)、インフルエンザ予防接種を希望する方
 - *健康づくり推進課へご連絡ください。予診票を発行します。
- 実施期間：11月1日(水)～12月30日(土)まで
- 自己負担：2,000円(医療機関でお支払いください)
- インフルエンザ予防接種実施医療機関：
 - *詳しい医療機関名は対象者の個人通知に記載しています。
 - *香川県内広域予防接種実施医療機関でも接種できますので、医療機関へお問合せください。

※転入された方へお知らせ

転入された方で、7歳6か月未満のお子様の保護者の方は、今までに受けている予防接種についてご連絡ください。予防接種によっては、通知の時期を過ぎている場合がありますので、健康づくり推進課まで必ず連絡をしてください。

【問】健康づくり推進課 ☎(0879)52-2518

聞

商品、サービス、契約などで疑問が生じたときやトラブルが起こったときはご相談ください。解決へのお手伝いをします。電話、手紙、メールでも受け付けます。

香川県消費生活センター[相談専門]
☎(087)833-0999

Eメール seikatsu@md.neweb.jp
*各地域にあります県民センターもご利用ください。

東讃県民センター
☎(0879)42-1200

●消費生活相談

消費者生活についての苦情や相談を受けています。
相談受付時間：月～金曜日(9:00～16:00)
土曜日・日曜日・祝日、年末・年始はお休みです。

身に覚えのない請求にはくれぐれもご注意を!!

ハガキなどによる身に覚えのない請求に関する相談が相変わらず、多く寄せられています。身に覚えのない請求や、不当な請求は無視してください。請求先に連絡したり、支払ったりすると個人情報も漏洩し、被害が拡大する恐れがあります。

また、サラ金・間金関係の苦情も相変わらず多く寄せられています。

◆架空請求とは◆

使った覚えのないアダルトサイトや出会い系サイトの情報料や消費者金融の借金などの督促を「未納の場合は法的措置をとる」などの脅し文句を入れて、手紙、ハガキ、メールなどで請求してくるものです。

中には裁判所などの公的機関名をかたるケースもあります。

おもな商品・情報料などの名目の金銭を請求する。

◆アドバイス◆

あわてて振り込んではいけません。無視することです。内容をきくつもりで電話するのもやめましょう。

ただし、裁判所などの公的機関から通知があった場合は、その機関の正しい電話番号を自分で確認し、直接問合せをしてください。

一度振り込むと、個人情報を悪用して次々に何度でも請求されることがあります。

以上のことに気をつけて被害にあわないようにしましょう。

トラブルに巻き込まれ、お困りの場合は、最寄の県民センター、消費生活センターへお問合せください。

【問】さぬき警察署生活安全課 ☎(087)894-0110

農業委員会だより

すすめよう!集落営農

1.「あなたの集落ではこんな問題はありませんか?」

- ・高齢化でいつまで農業ができるかわからないし、後継者もない。
- ・勤めが忙しくて農作業をする余裕がない。
- ・農地を貸したり借りてくれる人がいない。
- ・農業機械が高く、買い換えてまで農業を続けられない。
- ・遊休農地、荒廃農地が増えてきている。

これらは農業の生産面ばかりの問題だけでなく、近隣に遊休農地が見られるようになると、将来自分たちの生活の場としての地域に影響をおよぼすことにもなります。

2.「解決策のひとつとして集落営農を考えてみてはいかがですか?」

個別経営の農業では厳しいかもしれませんが集落でみんなの知恵を出し合えば個人個人よりも効率的に労働の調整もできます。集落のみんなで十分に話し合い農機具を共有化したり農作業を受託することにより、自分の時間に余裕が持てたり、機械の効率化、生産の低コスト化が計れます。

3.「集落営農には決まった形があるの?」

集落営農には決まった形はありません。集落営農とは、地域の実情に応じて集落の農家が協力し、話し合うことによりお互いの問題を解決し、より効率的な営農を目指すものです。そのため、高齢農家、小規模農家、兼業農家でも参加できます。

集落営農のメリット

- 大型機械の導入による機械作業の効率化
- 機械・施設の共同利用による生産コストの低下
- オペレーター作業による
機械作業の均一化
- 農業経営者の育成確保
- 耕作放棄地の解消
- 栽培技術の統一化による
農作物の品質の向上



【問】農林水産課 ☎(087)894-1116
農業委員会事務局 ☎(087)894-9212

●12月 休日当番薬局

資料:大川薬剤師会

| 日 曜 | 薬局名称 | 所在地 | 電話番号 |
|-------|-----------|------------|---------------|
| 12/3日 | 三本松調剤薬局 | 東かがわ市三本松 | (0879)24-3300 |
| /10日 | 松村薬局大内店 | 東かがわ市川東 | (0879)26-3211 |
| /17日 | 東部調剤薬局松原店 | 東かがわ市松原 | (0879)26-1313 |
| /23土 | 中山薬局 | さぬき市大川町富田西 | (0879)43-2045 |
| /24日 | 三本松調剤薬局 | 東かがわ市三本松 | (0879)24-3300 |
| /31日 | にぶ調剤薬局 | 東かがわ市町田 | (0879)26-3255 |

●12月 休日当番医

資料:大川地区医師会・大川歯科医師会

| 日 曜 | 科目 | 当番病院名称 | 所在地 | 電話番号 |
|-------|------------|------------|------------|---------------|
| 12/3日 | 外 | 太田病院 | 東かがわ市三本松 | (0879)25-2673 |
| | 内 | 桑島内科医院 | 東かがわ市三本松 | (0879)25-0771 |
| | 内 | 小田内科医院 | さぬき市志度 | (087)894-0305 |
| | 歯 | 富田歯科医院 | さぬき市大川町富田中 | (0879)43-6636 |
| /10日 | 整・外・ 脳外 | 阪本病院 | 東かがわ市川東 | (0879)25-1121 |
| | 内・小 | 三好医院 | 東かがわ市大谷 | (0879)25-3503 |
| | 内 | 大松内科医院 | さぬき市鴨庄 | (087)895-1256 |
| | 歯 | さくら歯科クリニック | さぬき市寒川町石田東 | (0879)43-1182 |
| /17日 | 外 | 県立白鳥病院 | 東かがわ市松原 | (0879)25-4154 |
| | 内 | 鎌田医院 | 東かがわ市湊 | (0879)25-2519 |
| | 内 | 中川内科医院 | さぬき市志度 | (087)894-1253 |
| | 歯 | 服部歯科医院 | さぬき市造田是弘 | (0879)52-1118 |
| /23土 | 整 | 宇田整形外科医院 | 東かがわ市白鳥 | (0879)25-4328 |
| | 内 | 吉田医院 | 東かがわ市引田 | (0879)33-2025 |
| | 小 | 小田中小児科 | さぬき市長尾名 | (0879)52-0010 |
| /24木 | 外 | 太田病院 | 東かがわ市三本松 | (0879)25-2673 |
| | 内 | 山田医院 | 東かがわ市松原 | (0879)33-3339 |
| | 内 | 日昭会岡病院 | さぬき市志度 | (087)894-5050 |
| | 歯 | 小西歯科医院 | さぬき市寒川町神前 | (0879)43-0068 |
| /31日 | 外 | みさごクリニック | 東かがわ市引田 | (0879)33-3900 |
| | 内 | 近藤内科クリニック | 東かがわ市町田 | (0879)26-3331 |
| | 内 | 山本内科医院 | さぬき市志度 | (087)894-1327 |

※診療時間は、9:00～17:00
変更する場合がありますので
確認のうえ、来院ください。



納税のお知らせ

*納期限 11月30日(木)

*納期限 12月25日(月)

★国民健康保険税 4期

★固定資産税 3期

納め忘れのないよう、ご注意ください。
納税には便利な口座振替がおすすめです。

【問】税務課 (087)894-1118
☎(087)894-9210

●行政相談

| 開設日 | 時間 | 開設場所 | 問合せ先 |
|-----------|-------------|------------|-------------------------|
| 12月8日(金) | 9:00～12:00 | 津田働く婦人の家 | 生活環境課 ☎(087)894-1119 |
| 12月7日(木) | 13:00～15:00 | 大川支所 | |
| 12月8日(金) | 9:00～12:00 | 志度社会福祉センター | |
| 12月5日(火) | 13:00～15:00 | 寒川公民館 | |
| 12月16日(土) | 9:00～12:00 | 長尾公民館 | |

●人権相談

| 開設日 | 時間 | 開設場所 | 問合せ先 |
|-----------|------------|----------|-------------------------|
| 12月7日(木) | 9:00～12:00 | 寒川公民館 | 人権推進課 ☎(087)894-9088 |
| 12月8日(金) | 9:00～12:00 | 津田働く婦人の家 | |
| 12月15日(金) | 9:00～12:00 | 長尾公民館 | |

●心配ごと相談

| 開設日 | 時間 | 開設場所 | 問合せ先 |
|-----------|-------------|-------------|---------------------------------|
| 12月5日(火) | 13:00～15:00 | 寒川公民館 | 社会福祉協議会 本所 ☎(0879)52-2950 |
| 12月19日(火) | | 志度社会福祉センター | |
| 12月6日(水) | 13:00～15:00 | 大川支所 | |
| 12月20日(水) | | 大川支所 | |
| 12月7日(木) | 13:00～15:00 | 大川支所 | |
| 12月21日(木) | | 大川支所 | |
| 12月1日(金) | 13:00～15:00 | 社会福祉協議会本所 | |
| 12月15日(金) | | 社会福祉協議会本所 | |
| 12月19日(火) | 13:00～15:00 | 社会福祉協議会津田支所 | |

●専門相談(要予約)

| 開設日 | 時間 | 内容 | 開設場所 |
|-----------|-------------|---------|-----------------------------------|
| 12月7日(木) | 13:00～17:00 | 法律相談 | 社会福祉協議会 志度支所 ☎(087)894-1542 |
| 12月20日(水) | 13:30～16:00 | | |
| 12月12日(火) | | | |
| 12月13日(水) | 13:00～15:00 | 土地・建物相談 | 社会福祉協議会 本所 ☎(0879)52-2950 |
| | 13:00～15:00 | 子育て相談 | |
| 12月27日(水) | 13:00～15:00 | 介護相談 | |
| | 13:00～15:00 | 療育相談 | |
| | 13:30～16:00 | 身体障害者相談 | |

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますので
ご了承ください。

●民事暴力相談は

香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

| 氏名 | 性別 | 保護者 | 地区 |
|-------|----|-----|----------|
| 植村 莉子 | 女 | 真伍志 | 度(大橋) |
| 平井 克美 | 男 | 省三志 | 度(南中浜) |
| 高橋 昭人 | 男 | 有人志 | 度(幸田) |
| 笠井 凜音 | 男 | 惠太志 | 度(天野) |
| 阿部 葵 | 女 | 隆博志 | 度(塩屋) |
| 米田 凌晟 | 男 | 康彦志 | 度(江の口) |
| 朝倉 百柚 | 女 | 康晴 | 富田東(昭和) |
| 朝國 涼介 | 男 | 祐司 | 富田中(中央通) |
| 藤明 優菜 | 女 | 裕次 | 富田中(石仏) |
| 筒井 凜 | 女 | 晴彦 | 富田中(石仏) |
| 長町 紗希 | 女 | 浩司 | 羽(東町) |
| 松本 拓士 | 男 | 義博 | 羽(西町東) |

お誕生おめでとう
 ~H18・10・31届出分

| | | | |
|--------|---|-----|-------------|
| 小野 海野 | 男 | 敬子志 | 度(大橋) |
| 山本 心 | 女 | 正人志 | 度(塩屋) |
| 西應 葵 | 女 | 光成 | 鳴(庄(小方)) |
| 横山 和樹 | 男 | 等 | 鳴(庄(横井)) |
| 松井 美佳 | 女 | 佳樹志 | 度(津村) |
| 大山 翔太 | 男 | 陽郎 | 鳴(部(深宝)) |
| 木村 蒼太 | 男 | 惠太 | 石田東(本村) |
| 杉浦 那尚 | 男 | 寿 | 石田東(横内) |
| 榎原 寿里 | 女 | 裕士 | 石田東(山王団地) |
| 遠藤 庵 | 男 | 勇 | 石田東(山王) |
| 岩崎 響生 | 男 | 安高 | 神(前(新川)) |
| 岩崎 弘暉 | 男 | 好起 | 神(前(山崎中央)) |
| 有塚 将利 | 男 | 照夫 | 造田是弘(三ツツク) |
| 小島 悠里亜 | 女 | 正裕 | 造田是弘(住宅用促進) |
| 足利 拓磨 | 男 | 淳 | 長尾西(上筒井) |

| 氏名 | 年齢 | 地区 |
|-------|-----|-----------|
| 朝日キミコ | 88 | 志(寺町東) |
| 俣山 三枝 | 86 | 富田中(中央通) |
| 三木 具義 | 79 | 鶴(羽(大山)) |
| 濱崎トミ子 | 74 | 鶴(羽(中谷)) |
| 田中ミトエ | 89 | 鶴(羽(東町)) |
| 永田 吉照 | 91 | 津(田(新町)) |
| 池田ユキノ | 81 | 津(田(南羽立)) |
| 藪内 環 | 81 | 津(田(北原)) |
| 木村 春子 | 86 | 津(田(南船町)) |
| 土佐アサ子 | 88 | 津(田(神野)) |
| 谷口タツ子 | 78 | 鳴(部(坂子)) |
| 村上 香一 | 82 | 鳴(部(東川田)) |
| 高橋キミコ | 95 | 小(田(西浜)) |
| 花井ハルヨ | 87 | 小(田(中浜)) |
| 石原トミエ | 100 | 小(田(仁兵谷)) |
| 入谷 慶博 | 67 | 石田東(加藤) |
| 山本 喜一 | 64 | 石田東(糞神) |
| 尾崎 光士 | 68 | 石田東(中央通) |
| 市村 吉喜 | 81 | 石田西(八坂町) |

ご冥福をお祈りします
 ~H18・10・31届出分

| | | |
|-------|-----|-----------|
| 多田みや子 | 64 | 志(度(金屋西)) |
| 矢田 等 | 60 | 志(度(天野)) |
| 木保田一美 | 87 | 志(度(天野)) |
| 松村 信子 | 81 | 鳴(部(泊)) |
| 谷口タツ子 | 78 | 鳴(部(坂子)) |
| 村上 香一 | 82 | 鳴(部(東川田)) |
| 高橋キミコ | 95 | 小(田(西浜)) |
| 花井ハルヨ | 87 | 小(田(中浜)) |
| 石原トミエ | 100 | 小(田(仁兵谷)) |
| 入谷 慶博 | 67 | 石田東(加藤) |
| 山本 喜一 | 64 | 石田東(糞神) |
| 尾崎 光士 | 68 | 石田東(中央通) |
| 市村 吉喜 | 81 | 石田西(八坂町) |

おくやみ・おめでたについては、広報発行日の前月中の届出で、親族等の意志が確認できているもののみを掲載しています。

| | | |
|-------|----|----------|
| 林 行信 | 83 | 石田西(上上内) |
| 六車マサ子 | 89 | 神(前(野間)) |
| 多田 勝美 | 88 | 神(前(脇)) |
| 冬木タマエ | 95 | 和(川(東)) |
| 佐野 忠士 | 94 | 和(公文明) |
| 藤岡マサエ | 88 | 長尾西(上筒井) |
| 玉久ヒサコ | 91 | 長尾東(尾崎東) |
| 松下 和生 | 54 | 長尾東(清水) |
| 谷井ハナ子 | 87 | 長尾名(亀鶴) |

地区別人口集計表

| 地区名 | 世帯数 | 男 | 女 | 合計 |
|------|------------|-------------|--------------|--------------|
| 津田地区 | 2,901 (-5) | 3,645 (-7) | 4,054 (-16) | 7,699 (-23) |
| 大川地区 | 2,281 (-1) | 3,139 (-3) | 3,559 (-5) | 6,698 (-8) |
| 志度地区 | 8,273 (1) | 10,608 (-2) | 11,083 (-15) | 21,691 (-17) |
| 寒川地区 | 2,009 (4) | 2,843 (0) | 3,167 (3) | 6,010 (3) |
| 長尾地区 | 4,670 (6) | 6,591 (6) | 6,952 (-7) | 13,543 (-1) |
| 合計 | 20,134 (5) | 26,826 (-6) | 28,815 (-40) | 55,641 (-46) |

平成18年10月31日現在住基人口世帯数(人・戸)は前月比

男女共同参画社会づくり講演会

～男女の人権が尊重される社会をめざして～

- 日時** 12月17日(日) 13:00～15:30
- 会場** 香川県社会福祉総合センター1階 コミュニティホール
- 主催** 香川県 **参加費** 無料
- 内容** 基調講演
「21世紀の家族状況と男女共同参画」
講師 山田 昌弘氏
- 申込方法** 市町名・氏名・電話番号を明記の上FAXでお申し込みください。申し込みをもって受付となります。香川県ホームページから申込書をダウンロードできます。

申込期限 12月8日(金)
申 問 香川県青少年・男女共同参画課
 ☎(087)832-3197 FAX(087)831-1165

トラクター・コンバインなどの
標識交付申請について

トラクターや乗用コンバインなど(農耕用小型特殊自動車※)を所有している方は、道路を走行する、しないに関わらず、地方税法および市の条例により、標識(ナンバー)の貼付が義務付けられています。
 新規に車両を購入した方、また、現在所有の車両に標識の貼付をしていない方は、税務課または各支所に印鑑を御持参のうえ、至急、標識交付申請をしてください。
 ※農耕用小型特殊自動車とは、農地の耕作および農作物の運搬等に使用する目的で製作された自動車のことで、所有者は軽自動車税の課税対象となります。
【問】税務課 ☎(087)894-1118

「さぬき市共通商品券」販売のお知らせ

「さぬき市共通商品券」
 を年末年始に是非
 ご利用ください。
【販売場所】市商工観光課、各支所 商工会(本所、支所)
【販売時間】開庁日の8時30分～17時15分
【有効期限】販売の日から1年間
【商品券種類】額面 500円、1000円
【商品券の引換店】指定店登録をしているお店 (ステッカーを貼っています)
【利用方法】クリスマスプレゼント、お歳暮、慶用のお返し、お祝いの記念品等
 つり銭は支払われません。



さぬき市ケーブルネットワーク番組表(12月)

| 時分 | 11/26(日)~12/2(土) | 12/3(日)~12/9(土) | 12/10(日)~12/16(土) | 12/17(日)~12/23(土) | 12/24(日)~12/31(日) |
|----|------------------|----------------------------|----------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 午前 | 00 | 文字放送 | さぬき・まちの健康応援団体操 | さぬき・まちの健康応援団体操 | さぬき・まちの健康応援団体操 |
| | 15 | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) |
| | 30 | グリーンライフ | 私たちの新しい取組み (平成17年度地域映像ソフト) | めざせ!健康生活 | グリーンライフ |
| | 45 | | | | |
| | 00 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 |
| | 15 | | | | |
| | 30 | | SCNチャンネルガイド(おすすめチャンネル・番組案内) | | |
| | 45 | | | | |
| | 00 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 15 | | | | |
| | 30 | | | | |
| | 45 | | | | |
| 午後 | 00 | | | | SCNニュース総集編 ~2006年を振り返る~ |
| | 15 | | | | |
| | 30 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 45 | | | | |
| | 00 | | | | |
| | 15 | | | | |
| | 30 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 45 | | | | |
| | 00 | | | | |
| | 15 | グリーンライフ(再) | 私たちの新しい取組み(再) (平成17年度地域映像ソフト) | めざせ!健康生活(再) | グリーンライフ(再) |
| | 30 | ふるさとネット | ふるさとネット | ふるさとネット | ふるさとネット |
| | 45 | | | | |
| 午後 | 00 | | | | 議会特集! 平成18年さぬき市議会 第4回定例会 |
| | 15 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 30 | | | | |
| | 45 | | | | |
| | 00 | | SCNチャンネルガイド(おすすめチャンネル・番組案内) | | |
| | 15 | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) |
| | 30 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 |
| | 45 | | | | |
| | 00 | SCNアンコール特集 | 食と農の未来を拓く 研究開発 | ニッポンNAVI | SCNアンコール特集 |
| | 15 | | | | |
| | 30 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 45 | | | | |
| 午後 | 00 | | | | 議会特集! 平成18年さぬき市議会 第4回定例会 (再) |
| | 15 | ふるさとネット(再) | ふるさとネット(再) | ふるさとネット(再) | ふるさとネット(再) |
| | 30 | 文字放送 | さぬき・まちの健康応援団体操 | さぬき・まちの健康応援団体操 | さぬき・まちの健康応援団体操 |
| | 45 | | | | |
| | 00 | グリーンライフ(再) | 私たちの新しい取組み(再) (平成17年度地域映像ソフト) | めざせ!健康生活(再) | グリーンライフ(再) |
| | 15 | | | | |
| | 30 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 45 | | | | |
| | 00 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 |
| | 15 | | | | |
| | 30 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 45 | | | | |
| 午後 | 00 | SCNニュース | SCNニュース | SCNニュース | SCNニュース |
| | 15 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 30 | グリーンライフ(再) | 私たちの新しい取組み(再) (平成17年度地域映像ソフト) | めざせ!健康生活(再) | グリーンライフ(再) |
| | 45 | | | | |
| | 00 | ふるさとネット(再) | ふるさとネット(再) | ふるさとネット(再) | ふるさとネット(再) |
| | 15 | | | | |
| | 30 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 45 | | | | |
| | 00 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 | Pichi ² !さぬき情報局 |
| | 15 | | | | |
| | 30 | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) |
| | 45 | 文字放送 | SCNチャンネルガイド(おすすめチャンネル・番組案内) | 文字放送 | 文字放送 |
| 午後 | 00 | SCNアンコール特集(再) | 食と農の未来を拓く 研究開発(再) | ニッポンNAVI(再) | SCNアンコール特集(再) |
| | 15 | | | | |
| | 30 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 45 | | | | |
| | 00 | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) | SCNニュース(再) |
| | 15 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 30 | グリーンライフ(再) | 私たちの新しい取組み(再) (平成17年度地域映像ソフト) | めざせ!健康生活(再) | グリーンライフ(再) |
| | 45 | | | | |
| | 00 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 | 文字放送 |
| | 15 | | | | |
| | 30 | | | | |
| | 45 | | | | |
| 午前 | 00 | | | | 放送終了 午前1時 |

<SCN番組案内>

○さぬき市議会定例会 生中継! 9:30~ ...12月5日・7日・8日・18日(予定)

平成18年さぬき市議会第4回定例会は、12月5日(火)~12月18日(月)開会予定です。定時放送は、当日の会議が終了したいお届けします。

☆議会特集!~平成18年さぬき市議会第4回定例会~...さぬき市議会の中継録画放送のため、時間を変更してお届けします。ご了承ください。

【放送日】 12月24日(日)「市長提案理由の説明」 12月25日(月)「代表質問」 12月26日(火)「一般質問①」 12月27日(水)「一般質問②」
12月28日(木)「一般質問③」 12月29日(金)「一般質問④」 12月30日(土)「委員長報告、採決」(予定)

※「議会特集」は、12月31日~1月6日まで再放送します。

○SCNニュース総集編...今年も残りわずか。2006年に放送した「SCNニュース」の中から1年間のできごとをピックアップして放送します。(年末特別番組)
なお、「SCNニュース」は12月29日から平成19年1月3日までお休みします。

一この番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。一

※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市ケーブルネットワーク番組制作班 ☎(0879)43-2539まで。

この広報紙は地球環境にやさしい再生紙(100%)を使用しています。

